

歩掛参考見積募集要領

有資格業者 各位

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 松村 貴義

次のとおり、業務の歩掛参考見積を募集します。

令和8年4月8日

1. 目的

この歩掛参考見積の依頼は、吉野川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を依頼するものです。

なお、この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和8年4月16日から令和8年4月21日まで
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先及び宛名

独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 松村 貴義 宛

【担当】経理課 松岡、福井

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話：0883-72-2050 F A X：0883-72-0727

メールアドレス：nyukei_ikeda@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、F A Xまたはメールのいずれかの方法によりご提出ください（いずれも印影のあるものに限る）。

(5) 見積有効期限

令和9年5月31日までとし、必ず記載してください。

(6) 提出様式

様式は自由としますが、別紙1を参考に以下の内容を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上推設事第125号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所 松村 貴義）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日

4. 参考見積内容

(1) 業務作業内容

本参考見積の対象とする業務作業内容は、別添1の見積仕様書のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「業務作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年4月9日から令和8年4月13日まで

持参する場合は、上記期間の午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

(4) 提出様式：様式は自由としますが、別紙2を参考に以下の事項を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上推設事第125号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所 松村 貴義）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印

- ・提出日
- ・質問事項

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年4月15日から令和8年4月21日まで
- (2) 閲覧方法：吉野川上流総合管理所ホームページの新着情報に掲載します。
吉野川上流総合管理所ホームページ
(<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>)

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

おそれいりますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただくことがあります。

別紙1 <見積書参考様式>

※様式は自由となりますが、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 松村 貴義 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

印

見 積 書

(件 名) 吉上推設事第125号にかかる参考見積案件

見積項目	見積内容	見積数量
魚類等調査	見積仕様書による	1回当り

見積有効期限：令和9年5月31日

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 松村 貴義 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

質 問 書

(件 名) 吉上推設事第 1 2 5 号にかかる参考見積案件

番号	質 問 事 項
①	~~~~~。 ~~~~~。
②	~~~~~。
③	~~~~~。

- 注) 1. 質問事項ごとに番号を付するものとする。
2. 質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。
3. 持参・郵送で質問事項が 2 ページ以上に及ぶ場合、袋とじの上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社 HP の以下に掲載しています。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html>

(ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号 1 0)

R 8 早明浦ダム再生事業
魚類等調査業務

見積仕様書

令和8年4月

独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

第1節 業務内容

1-1 業務目的

本業務は、早明浦ダム再生事業（以下「本事業」という。）の工事による影響のモニタリングを目的とし、早明浦ダム下流の吉野川本川及び支川において、水生生物等の生息状況の調査を行うものである。

1-1 成果品納入場所

高知県土佐郡土佐町土居 593 番地（早明浦ダム再生事業推進室）

1-3 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

現地踏査	1 式
付着藻類調査	1 式
魚類調査	1 式
底生動物調査	1 式

第2節 履行期間

履行期間は、雨天、休日等を見込み、調査終了日の翌日から 70 日後までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日及び夏期休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含まない。

第3節 見積対象項目

見積対象項目は、別紙-1「調査項目一覧表」のとおりである。

第4節 調査時期・回数

調査は梅雨明け後の水位が安定した 7 月下旬頃に 1 回実施するものとする。

第5節 調査箇所

本業務における調査対象箇所は、別紙-2「調査位置図」に示すとおりである。

吉野川本川 1 地点（土佐本山）
支川 2 地点（汗見川、地蔵寺川）

ただし、支川「汗見川」及び「地蔵寺川」の調査範囲においては、鮎の友釣り専用区となるため、魚類調査における捕獲調査を調査位置図に示すとおり上流側に移動した範囲で行うものとする。

第6節 現地踏査

受注者は、調査に先立ち、現地状況を把握するための踏査を行うものとする。

第7節 付着藻類調査

7-1 現地調査

河川砂防技術基準 調査編（平成 26 年 4 月版）第 11 章 河川環境調査 第 8 節 付着藻類調査」を参考に、以下のとおり実施すること。

各調査地点において、石礫を 4 個取り、表面 5×5cm 区割りを定め、一定面積内の付着物をすべてブラシで剥離させ試料とする（計 100cm²分）。試料の半分（50cm²分）は中性ホルマリン（5%濃度）で固定する。残りの試料（50cm²分）は、クーラーボックスで氷冷して分析室に持ち帰る。

7-2 室内分析

試験室で生物種の同定を行うと共に細胞数を計数する。なお、強熱減量の測定については、「※河水 12.1-3 及び 12.3-3」に従って実施するものとする。

※河水：河川水質試験方法（案）（1997年版）（建設省河川局監修 建設省建設技術協議会水質連絡会・（財）河川環境管理財団編）

第8節 魚類調査

8-1 捕獲調査

「河川砂防技術基準 調査編（平成26年4月版）第11章 河川環境調査 第9節 魚類調査」を参考に、以下のとおり実施すること。

各調査地点において「刺網」により魚類を捕獲する。

8-2 潜水観察

水中メガネとシュノーケルを用いて潜水し、移動しながら一定幅内（1～1.5m）に分布する魚類の個体数を種別（目視により種を同定）に計数、記録する。

8-3 同定・計測

潜水観察での計数値は、観察面積（移動距離×観察幅）で除すことにより、10m²当たりの魚種別生息密度を算出する。

8-4 特別採捕許可

魚類調査を行うにあたっては、事前に高知県より特別採捕許可を取得するものとし、作業実施時には現地に許可を取得していることを明示し作業を行うものとする。

特別採捕許可の申請手続は発注者が行う予定である。

第9節 底生動物調査

9-1 現地調査

河川砂防技術基準 調査編（平成26年4月版）第11章 河川環境調査 第10節 底生動物調査」を参考に、以下のとおり実施すること。

各調査地点において、河川流心の左岸（又は右岸）に、コドラートを（50×50cm）を沈めて、その面積内の石礫をサザ網に採取し、石礫の表面に確認できる肉眼的生物をピンセットで採取する。これらの石礫を容器内で洗い、この水をサラシ布で濾過して布上に付着した生物を採取し、中性ホルマリン（5%濃度）で固定する。

9-2 室内分析

試験室で生物種の同定及び個体数を計数する。

第10節 成果品の提出

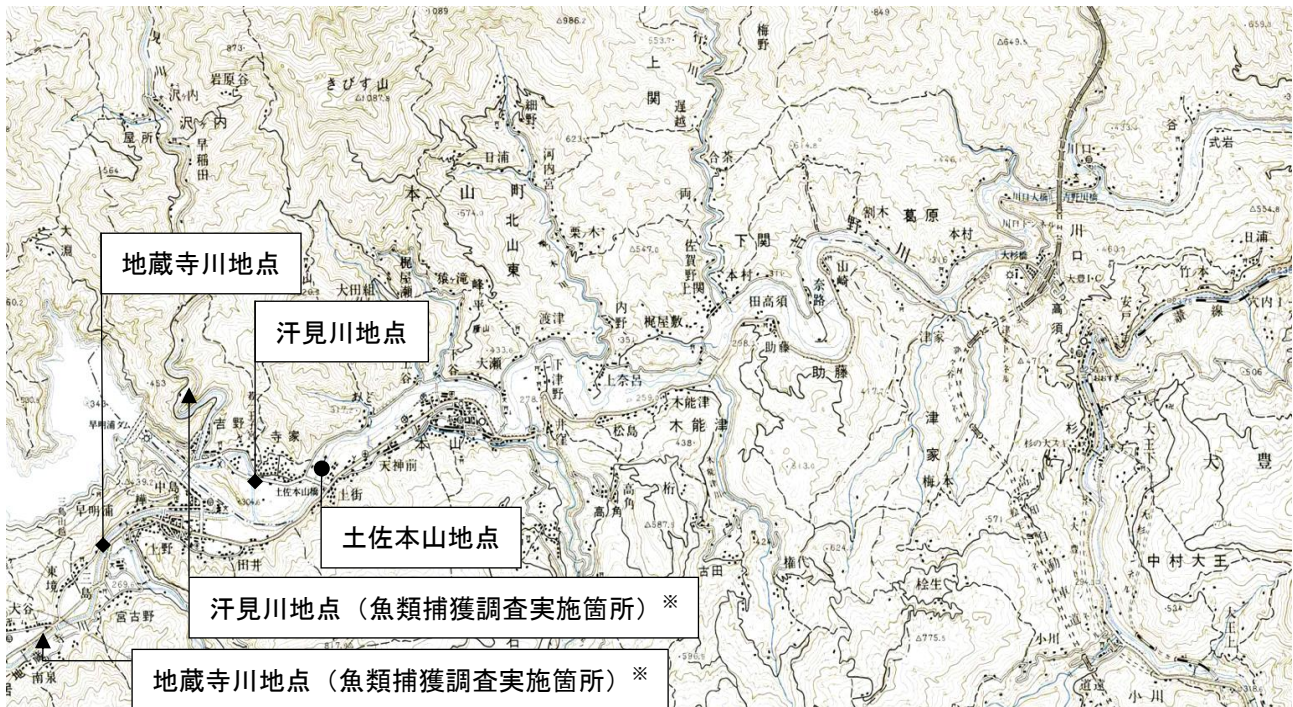
調査結果のデータは、CD-R 又は DVD-R にて1部納品するものとする。ただし、電子納品要領に基づく成果品作成は想定していない。

以上

調査項目一覧表

項目	規格	単位	数量
現地踏査		式	1
現地踏査		式	1
付着藻類調査		式	1
現地調査	3 地点/回	回	1
室内分析	3 検体/回	回	1
魚類調査		式	1
捕獲調査	3 地点/回	回	1
潜水観察	3 地点/回	回	1
同定・計測	3 地点/回	回	1
底生動物調査		式	1
現地調査	3 地点/回	回	1
室内分析	3 検体/回	回	1

調査位置図



※支川「汗見川」及び「地蔵寺川」の調査範囲は、
 鮎の友釣り専用区となるため、魚類調査における
 捕獲調査を上流側に移動した範囲で実施する。

凡例		
●	吉野川 (本川)	底生動物・付着藻類調査地点
		魚類調査地点(捕獲・潜水観察)
◆	汗見川 地蔵寺川	底生動物・付着藻類調査地点
		魚類調査地点(潜水観察)
▲		魚類調査地点(捕獲)※

魚類等調査業務 歩掛見積

(単位：人)

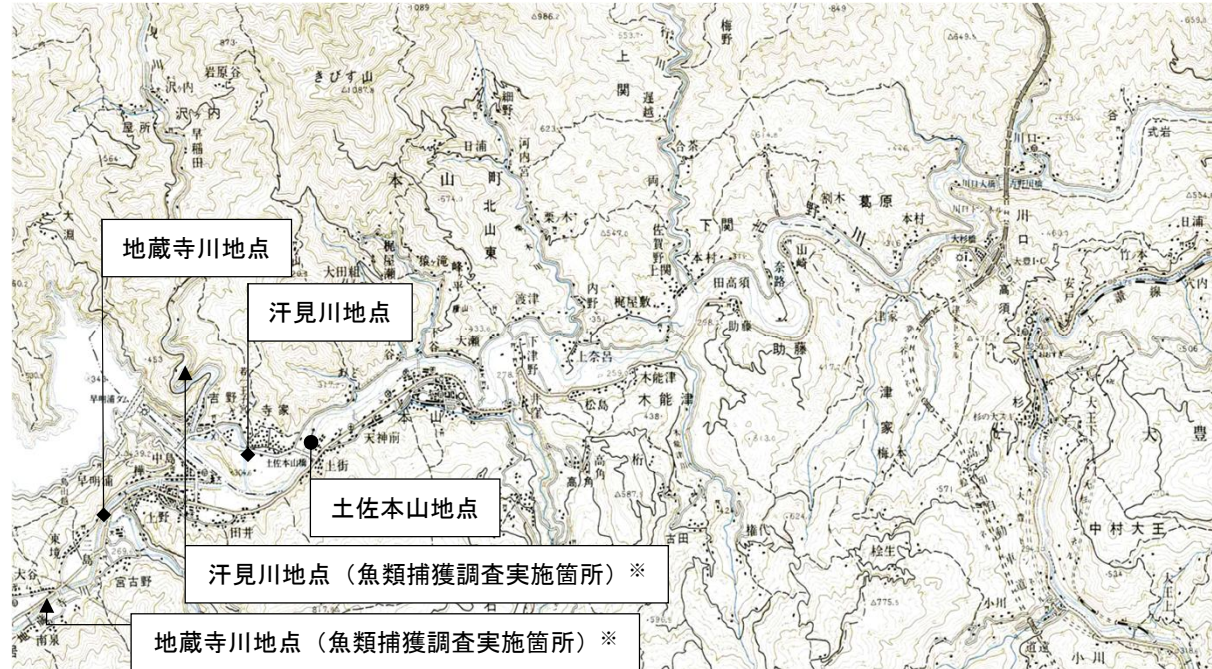
見積項目	規格	単位	数量	理事・技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	諸雑費(%)	備考
現地踏査		式	1								
現地踏査		式	1								
付着藻類調査		式	1								
現地調査	3地点/回	回	1								
室内分析	3検体/回	回	1								
魚類調査		式	1								
捕獲調査	3地点/回	回	1								
潜水観察	3地点/回	回	1								
同定・計測	3地点/回	回	1								
底生動物調査		式	1								
現地調査	3地点/回	回	1								
室内分析	3検体/回	回	1								
材料費等	直接人件費の__%	式	1								

見積徴取範囲は、直接人件費とする。

調査対象項目毎に、価格調査のために必要な歩掛かりを計上してください。

調査、分析に必要な材料費等を直接人件費に対する割合(%)で示してください。

魚類等調査業務 調査位置図



※支川「汗見川」及び「地蔵寺川」の調査範囲は、鮎の友釣り専用区となるため、魚類調査における捕獲調査を上流側に移動した範囲で実施する。

凡例		
●	吉野川 (本川)	底生動物・付着藻類調査地点
		魚類調査地点(捕獲・潜水観察)
◆	汗見川 地蔵寺川	底生動物・付着藻類調査地点
		魚類調査地点(潜水観察)
▲		魚類調査地点(捕獲)※

FAXでお送りする参考図は抜粋です。

材料単価見積および歩掛見積につきましては、以下の URL にて別添資料・参考資料・様式（excel データ）を DL できます。

ダウンロードリンク:

<https://primedrive.jp/v2/access?key=mGUoVZEMdWO2s3uhfGOgzQ>

